

令和6年度第1回
日野市総合教育会議

議 事 録

日野市企画部企画経営課

令和6年度第1回日野市総合教育会議議事録

○日時

令和6年10月4日(金)13時30分～15時00分

○場所

市役所4階庁議室

○出席者

市長 大坪 冬彦
教育長 堀川 拓郎
教育長職務代理者 高木 健夫
教育委員 真野 広
教育委員 正留 久巳
教育委員 岩下 優美子

○教育委員会事務局出席者

中田教育部長、田中教育部参事、長崎教育部参事

○市長部局出席者

波戸副市長、赤久保企画部長、青木産業スポーツ部長、萩原健康福祉部長、
志村健康福祉部参事、村田子ども部長、

○教育委員会事務局

釜堀庶務課長、前田統括指導主事、宮崎指導主事、齋藤指導主事、
岸本庶務課庶務係長

○事務局

西山企画経営課長、馬場企画経営課課長補佐

○議事内容

別紙のとおり

○ 西山企画経営課長

本日、進行を務めさせていただきます、企画経営課長の西山と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、これより総合教育会議を始めさせていただきます。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に位置付けられた会議であり、大綱の策定に関する協議及び教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等に関する協議並びに事務の調整を行うために会議を開催するものです。

なお、総合教育会議は、市長が招集する会議となっております。これより議事進行は市長にお願い申し上げます。

○ 市長

はい。それではただいまから令和6年度第1回の総合教育会議を開会いたします。本日の案件は次第の通りでございます。

本日は、日野市総合教育大綱の改定についてを予定しております。

予定している議題では、皆さまとワークショップを通じて、さまざまな意見をいただければと考えているところでございます。

その際に、市長部局、教育委員会部局の部長職に参加をしていただいております。

そのため、本日はこうした座席の配置になっておりますので、ご了承いただければと思います。

また、本日の議事録についてでございますが、ワークショップになりますので、議事録作成が難しいことから、ワークショップの結果をもって代えたいと思います。

以上について、ご異議ございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○ 市長

ありがとうございます。それでは、次第に従い、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏は、ご存じの通り、大変な猛暑が昨年が続いて長く、世界中で大きな気候変化が起きたということで、日本もこの間、異常気象によって大きな被害を受けているところもあります。

外での活動に大きな制限がありまして、こうした現象は今後も続く見込みで、下手をすると地球温暖化でもっとひどくなる可能性があります。

今回の議題である総合教育大綱が策定されたのは平成27年度ということになります。今からもう9年前ですね。こうした環境面の変化だけでなく、この間の9年間には、教育をとりまく環境も大きく変化を見せております。

一番大きな変化のきっかけというのは、言うまでもなく、令和2年からの新型コロナウイルス感染症のまん延であったと思います。

会話や対面といった、これまでの活動の主だったものが制限される中、どのように価値を生み出していくのか、深い悩みと共に、さまざまな手法が試みられたと思います。

良い制限、コロナを良いというわけではありませんが、ある意味、制限を加えることによって、新たな発想として、今まで障壁と感じていなかったものが障壁となるなど、生き方、暮らし方に大きな変化をもたらした3年間ではなかったかと思います。

これから事務局等からお話があるかと思いますが、総合教育大綱の改定に向けて、前回策定時からのさまざまな変化を感じながら、今後の教育に向けた方針の策定に、市長部局としてもその想いを載せていければと思います。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進行いたします。

まず、事務局より本日の案件について説明をお願いいたします。

○ 西山企画経営課長

まず、総合教育大綱について、ご説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、今後、地教行法と呼ばさせていただきますが、その第1条の三第1項の規定に「地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする」とございます。

策定の主体は首長、内容としては、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱とございます。

平成28年策定時には、日野市教育委員会で策定している学校教育基本構想や生涯学習推進基本構想を基本としながら、市長部局、教育委員会部局を問わず、教育に関するさまざまな考えを取り入れながら、日野市らしい大綱を策定しようとさまざまな議論を踏まえ、策定されたものです。

こうした意味でも、単に、教育委員会の各種計画の上位概念ではなく、市長部局、教育委員会部局で互いに協力しながら日野の教育を発展させていくための大切な事項がまとめられた大綱であると考えております。

そこで、今回の議題でございます、総合教育大綱についてでございます。

平成28年に策定されて以降、学校教育基本構想、生涯学習推進基本構想や、日野市の長期ビジョンなど各種構想・計画が改定されてきました。

それぞれの構想・計画で述べられていることは、学びと育ちの日野ビジョンの理念を共有しつつ、時代の変化に対応し、かつ多くの市民の皆さまのご意見を基に策定されております。

現在の大綱を確認いたしますと、文言として「第2次学校教育基本構想」ですとか、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけに」など、時期を逸した文言も散見されます。

しかし、要素要素としては、平成27年度にさまざまな議論を踏まえ策定された大綱らしく、各種構想・計画に見劣りをするものではないと考えております。

こうしたことから、現大綱の要素の確認をしながらも、改めて、大綱として策定するにあたり、これまで皆さまが関わってきたさまざまな要素について、ご意見をいただき、それを基に新たな大綱の素案を作ってまいりたいと考えております。

策定方法としては、まず、教育委員会部局、市長部局より、平成28年度以降の各部門の概観についてお話いただき、これまでの変化について共有させていただきます。

その後、各グループに分かれ、これからの教育、文化等の指針となりうる要素について、付箋に記入いただき、それぞれのテーブルの上の模造紙に貼っていただきます。

模造紙には、現大綱の要素が記載されておりますので、近い考えのところにまとめていただければと思います。

その後、各グループで意見交換を行い、模造紙をまとめていただきましたら、各グループより発表いただきます。

その際は、総合教育会議のメンバーでございます、教育委員の皆さまより発表いただければと思います。

本日の作業はここまでとさせていただきます、今年度中に第2回を開催させていただき、そこで今回いただいたご意見を基にした、新たな大綱案をお示しさせていただければと考えております。

以上でございます。

○ 市長

事務局より説明いただきました。

本説明について、皆さまご異議はございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○ 市長

それでは、ここからは、一旦、事務局に進行をお任せいたします。

よろしくお願いいたします。

○ 西山企画経営課長

それでは、これより、事務局で進行させていただきます。

まず、説明させていただきました通り、各部門の概観について、ご説明いただきます。

まず、教育部長よりお願いいたします。

○ 中田教育部長

それでは、こちらの画面の資料をお手元にも配布しておりますので、ご覧いただきながら、国の

動向ですとか、日野市の学校教育基本構想を中心に説明させていただきます。

まず、初めに、社会全体の変遷と未来社会の方向性についてお話させていただきます。

平成28年1月に Society5.0が提唱されました。こちらは、日本が目指すべき未来社会の姿ということで、狩猟社会 Society1.0 から始まり、農耕社会、工業社会および情報社会に続く新たな社会として、その未来像や社会像「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ・ウェルビーイングを実現できる社会」と表現されております。

Society1.0の狩猟社会が数十万年続きました。その後、農耕社会が約1万年、そして産業革命以降の数百年間の間、Society3.0の工業社会。この間、日本においては、重化学工業を中心に世界のトップに上り詰めていきました。

そして情報社会と呼ばれる Society4.0はデジタル技術の革新によって、たった数十年で終わり、Society5.0の創造社会で一人ひとりが多様な幸せを実現できる社会に向かっております。

デジタル技術の革新によって、これまで数百年、数万年、数十万年にわたる社会の変遷は一瞬で次のステージへと移行しようとしています。

こちらの資料は、世界時価総額ランキングを表したものでございます。平成元年の世界時価総額ランキングトップ30位に日本企業が21社で7割を占めておりました。

その多くはメガバンクや大手自動車メーカーなどが占めておりました。

しかし、現在、令和6年の世界時価総額ランキングトップ30位に日本企業はゼロという結果になっております。参考までに、日本の最高位は39位のトヨタ自動車です。

Society3.0の重化学工業の発展と日本の教育システムは親和性が高く、右肩上がりの高度経済成長社会では、一律一斉の学びが効率的な教育システムで、社会の要請にマッチしていたところでした。これがアップデートされないまま、30年前は世界の各国が日本の教育を視察に来ていたんですけれども、現在はない。

こうした中で、求められているのがダイバシティを認め、みんなが幸せになれる、そういった教育へのアップデートが求められております。

国は、第3期・第4期の教育振興基本計画を策定し、学習指導要領の改訂では、「児童・生徒の資質・能力の育成」ですとか「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、AIの飛躍的進化を踏まえた思考と対話による「納得解」を形成する力の育成が示されております。

「令和の日本型学校教育」では、正解・不正解や同調圧力から脱却して、すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現が打ち出されました。

教育委員会は、こうした国の動きに連動して、第3次学校教育基本構想、第4次構想、生涯学習基本構想等を策定し、時代に即した教育の実現に向けて取り組んできたところでございます。

文部科学省は、「少子化・人口減少や高齢化」など、目まぐるしく変化する社会や将来の予測が困難な時代において、一人ひとりが社会全体のウェルビーイングの向上を目指して、教育の羅針盤となる教育振興基本計画を策定しております。

この計画は「持続可能な社会の作り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の二つをコンセプトの柱にしております。

これを実現するために、量から質へ、競争から協働・共生の教育への展開が必要だということろで、そういう教育のアップデートが求められています。

学校内だけで通用する学力でなく、生涯使える資質・能力が必要ということでございます。学習指導要領ではそのための教育メソッドを示しておりますが、それが「主体的で対話的で深い学び」ということになります。この資質・能力を発揮してウェルビーイングを実現していくことが最終ゴールとなります。

次に、現在の総合教育大綱策定以降の日野市の学校教育の変遷をご覧ください。

平成31年度から令和5年度までの第3次学校基本構想では、子供たちに「すべてのいのちがよろこびあふれる未来をつくっていく力」を理念として掲げております。その力を育んでいくために、一人ひとりの「わくわく」と、みんなで対話をしながらすすめることを大切に、右側の丸三つを柱とした教育活動を進めてまいりました。

成果としては、基本構想の理念を大切にした教育活動を各学校が推進していくことで、創意工夫した学校経営や授業改善、地域や国との連携などが実現しております。

こうした成果については、第4次日野市学校教育基本構想に継承されております。また、一方で、「日野市の学校教育が目指す方向性、児童・生徒像、内容を明確にすること」や「『日野の教育はこれ』と日野市の教員が自信をもって言えること」などが課題として挙げられ、その改善を4次構想に引継いでいくことにしております。

こちらの4次構想では、3次構想を土台とし、大切にしてきた流れを引き継ぎながら、教育理念を、「すべての“いのち”がよろこびあふれる今と未来をつくっていく力」としております。

この理念は、3次構想の理念に「今」を加え、未来だけでなく、今も大切にしていくことを重視しております。日野の学校教育では、一人一人かけがえのない子供たちの今と未来をみんなでつくっていくことを大切にして、上の方に書かれておりますけれど「あなたのまわりの、すべての“いのち”はよろこびあふれていますか？」というこのことに大切な願いが込められております。

この4次構想は、「幸せのタネを育て合う日野」をキャッチフレーズとした日野市の総合計画「日野地域未来ビジョン 2030」を踏まえて策定しております。

3次構想後の5年間の変化としては、例えば、AIをはじめとする技術革新、不登校の増加、特別な配慮を必要とする子供の増加、若年層の自殺、PTAをはじめとする保護者・地域をとりまく環境の変化、といった視点があげられます。

その上で、子供たちがこれから生きていく社会を見据えた、未来の学びの姿に向かっているか、ということも、重要な視点と考えております。未来につながる教育を進めていきたいと考えております。

○ 西山企画経営課長

続きまして、市長部局の各部長よりご説明をお願いいたします。

○ 赤久保企画部長

それでは、説明をさせていただきます。

まず、先ほども話がありましたけれども、令和4年に策定した日野地域未来ビジョン2030について、でございます。

ビジョン策定の背景から簡単に話をさせていただきます。

ビジョン策定に際して、これから将来を考えるにあたっては、社会と日野市、2つの視点から環境変化を考えていく必要があると考えました。人口や気候変動、ライフシフト、テクノロジーといった社会環境の大きなトレンドの波は、日野市にも影響を与えてございます。また、統計やデータなどを見ていくと、既に人口や社会保障費、産業構造の変化の兆しも見えてございます。

そのような状況の中、日野というまちを持続していこう、また、暮らしを維持していこう、としても、日野を取り巻く環境が大きく変わり、縮む社会の中で、私たちは将来世代に、どれほどの選択肢を残せるのか、こういった想いを、地域の持続性へ自分ができることを考えるきっかけとしての問いかけを設定することといたしました。

また、少子高齢化や医療介護の課題、災害などで社会状況が複雑化している中で、横断的な連携がますます必要になっていきます。

このような状況の中、課題に対して、今、自分の役割で何ができるのかを考え、取組んでいくことが大切であり、これまでの行政がやることを列挙する行動計画ではなく、むしろ、しなやかに対応していくための行政視点のビジョンが必要であると考えたところでございます。

こうした背景を基にしながら、ビジョン検討をスタートしていききました。

次に、ビジョンの位置付けについてです。

これまで行政の最上位計画として作られてきたのは、法的にも策定が位置付けられていた基本構想・基本計画です。今回策定しました2030ビジョンは、この後継ではありますが、基本構想・基本計画ではございません。多くの方と共有できるガイドとして、作られております。そしてこれは、日野という地域の最上位の概念として位置付けるものです。最上位として位置付けることにより、多くの方と共有するビジョンとして活用することを目指しているところでございます。

説明させていただいたビジョンはお手元にお配りしておりますので、ぜひご参照いただければと思います。

こちらには、2030年に咲かせたい花として、その花の種をどのように育てていくのか、17の問いや五つの行動指針をヒントに、活用していくものとなっています。また、咲かせたい花は、記載されているものだけでなく、活用する方ご自身でも想定して、記載できるようになっています。

このビジョンを共通の言語として、一人ひとりがそれぞれ咲かせたい花は何なのか、対話をうながし、問いや行動指針をヒントに互いのウェルビーイングを高めていく方法が見つかると考え、ビジョンの推進を現在も図っているところでございます。

ビジョンに関する説明は以上でございます。

○ 村田子ども部長

続いて私からは、子どもを取り巻く環境についてお話させていただきます。

まず、子育て世帯に対する包括的な支援の実施についてでございます。

児童虐待の相談対応件数は、平成28年度の201件から令和5年度、1,125件と大幅に増加しております。子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化しており、子育て世帯に対する包括的な支援が必要と考えております。

平成28年、児童福祉法・母子保健法改正、令和4年の児童福祉法改正により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化、および、事業の拡充として、市区町村は全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの包括的な相談支援などを行う子ども家庭センターの設置に努めることが規定されました。

日野市では、「すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点」の開設に向けて令和元年6月に基本方針を、令和2年8月に基本計画を策定し、令和6年5月27日に子ども包括支援センター「みらいく」をオープンして、基本方針で定めた五つの基本施策を展開しております。

5つの基本施策は、①相談を支援につなげる②虐待ゼロへ向けて③支援を広げるSSW④支援を継続する⑤支え合いの地域づくりとなっております。

具体的には、子どもに関するあらゆる相談を受けるための窓口として、子どもなんでも相談を開設しております。こちらは、子ども・子育てに関する相談窓口の中核となり、エール・学校・児童館・保育園・地域の子育てひろば等と連携して対応いたします。

また、子どもからの相談の敷居を下げるために、公立小・中学校の児童生徒に貸与されている一人一台の学習者用端末に相談の入口を作ったことで、子どもからの直接の声の新たな掘り起こしに繋がっております。困難な家庭の背景は複雑であり、児童福祉、母子保健、学校教育・児童発達支援で支える必要があることから、令和3年度から母子保健部門と児童福祉部門とSSWの組織を一体化して対応しているところです。

課題として、不登校、中退、ひきこもり等高校生世代になり支援を要する状況になった際に把握すること・関わるのが難しい、また、高校中退など社会と切れてしまったときに、進路選択ができない子どもやご家庭の場合、様々な問題が潜在化し長期化する可能性がございました。こうしたことで、伴走者として市が関わることで、様々な課題を抱えた中高生世代を取りこぼさないようにするため、中高生世代のスペースを設置しまして、安心できる場の提供とネットワークづくりを目指しております。

続きまして子どもの権利の保障・擁護の動きについてお話させていただきます。

国の動きとしては、令和4年6月には「こども基本法」が制定され、令和5年4月には「こども家庭庁」が設置、また、令和5年12月には「こども大綱」が策定され、子どもに関わる政策を取り巻く環境が大きく変わってきております。これからの子ども・若者に関する政策決定にあたっては、子ども・若者の意見を聞き、その意見を尊重することが求められております。

市では、国の動きに先駆け、平成20年7月に日野市子ども条例を施行しております。条例は、

子どもの権利を守り、その人格・個性を尊重し、保障・擁護することで、子どもの幸福の実現、健全な成長のための環境づくりを目指すことを基本理念としております。

令和6年7月1日に、「日野市子ども条例委員会」を設置し、本委員会は、日野市子ども条例の目的である、子どもの生きる権利、育つ権利、守り守られる権利、参加する権利を推進するために設置しているところでございます。今期につきましては「日野市子ども条例の周知・啓発」や「子どもの権利侵害に対する相談・救済体制」について検証を行ってまいります。

また、委員会での検証結果や提言に基づき、さらに子ども・若者の権利が保障・擁護される環境を整えていきます。こども基本法に基づき、子どもに関する計画を一体化した「日野市こども計画」の策定作業を進めているところでございます。

子どもを権利の主体として認識し、その権利を尊重・保障することで子どもの最善の利益を図ることが求められております。子ども・若者が政策の「対象(客体)」から「主体」に転換していくために、「子ども・若者の声を聴く社会づくり」と「子ども・若者の主体的な活動の促進」の二つを両輪で推進していくことが必要であると考えています。

私からは以上でございます。

○ 萩原健康福祉部長

私の方からは、子どもの貧困対策、ヤングケアラー、障害児学級について説明させていただきます。

子どもの貧困対策に関する基本方針の策定まで経緯を書かせていただきました。

国としましては平成21年に初めて、厚労省が相対的貧困率を発表しております。その後、平成24年国民全体の貧困率よりも、子供の貧困率が上回るというような状況が出てきまして子供の貧困というところに焦点が当たってきたと、この中で平成26年、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されています。

また、その翌年には生活困窮者自立支援法も施行されており、貧困対策というところに重点を置いた施策が進み始めたというところですよ。また直近の情報でまいりますと、今年9月25日、先日ですね、子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行によりまして、法律の名称が変わりまして、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」という名称に変更となり、続いて動いているという形になります。この法律の名称の変更というところにつきましては、子ども大綱の中に子供の貧困を解消し、貧困による困難を子供たちが強いられないことがないような社会を作るということが明記されたことを踏まえて、法律の題名に貧困の解消という言葉を入れるということになり、こどもの貧困解消に向けた対策の推進に関する法律というふうになりました。

市の動きでございますが、国で子供の貧困対策の推進体制の法律が施行される一方、日野市の中でも貧困対策を始めなければならないということで、当時、首都大学東京の阿部先生、貧困対策については、第一人者という形になりますが、その方にも、いろいろ勉強させていただき、最終的に平成28年7月に貧困対策協議会というものを設置して、開催をさせていただきました。

貧困対策の協議会においてはその後、平成29年3月にできました日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の策定に向けて、準備を進めていったところでございます。また、この基本方針を作るに当たりましては、日野市議会の方からも「ひのっ子ハピネス」プランという提言もいただきました。これらを踏まえて、平成29年3月に基本方針を策定させていただきました。この基本方針の策定に当たりましては、子供の生活実態調査というのを必ず行っております。第1期を作ったときにも、東京都が実施しました子供の生活実態調査の対象自治体に2区2市が選ばれて、その中に日野市も選ばれて、その調査の結果を盛り込んだというところでございます。また計画年度は令和3年度まででございましたので、その後、生活実態調査を改めてさせていただき、最終的に令和4年10月に第2期の「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」を策定させていただきました。

子どもの貧困対策の策定をするに当たってはですね、オール日野市でやるということで、当初から阿部先生に意見をいただき、子供というキーワードだけのスローガンとして見られてしまうということですが、それをとっばらいまして、全部署に対して、子どもの貧困の視点でいろいろ考えていただいて、事業を出していただいたというものです。

それによりまして、次のスライドになりますが、76事業を出していただいたところです。

目指すべき姿と目標になりますがこちらについては第1期・第2期ともほぼ同じものを見ています。次の目標にかけて、また第2期については、共通課題に物価高騰に対して横断的に対応しますという新たなものも付け加えているところです。

続きまして、ヤングケアラーについてでございます。

ヤングケアラーにつきましては、皆様ご存知だと思いますが、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものことでございます。

国の動きとして平成30年からヤングケアラーの実態に関する調査研究を行って、毎年公表をされているところでございます。その後ですね、令和6年の6月に子ども・若者育成支援推進法の一部改正で、法にヤングケアラーが定義されています。

合わせて市の動きですが、平成30年に調査研究、それ以降毎年検討されておりますが、それをきっかけに、議員の方からもヤングケアラー支援に関する一般質問が出るようになっております。令和3年度末にヤングケアラー支援の検討会を設置いたしましてその後、庁内もヤングケアラー支援検討会を令和4年の3月に開きました。

また、令和4年、5年とも各3回勉強会を開催いたしまして、また令和5年の10月にはヤングケアラーの実態調査、こちらを実施をさせていただきました。そのような中で、令和6年3月末に日野市ヤングケアラー支援のための基本的な考え方策定し、この中でも記しましたが、令和6年4月からヤングケアラーコーディネーターを設置することになりました。

ヤングケアラーの基本的な考え方の中に、目指すべき姿・指標をふれておりまして、行政と地域が一体となって、子どもが子どもでいられるための権利と大切な時間を守るための施策を推進し、すべての子どもが自身の望む人生を歩むことができるまちの実現を目指しますといった形で姿を

提示しました。

また基本的な方向性はアからエの四つの視点を方向性として盛り込んでおります。ヤングケアラーコーディネーターは早期に発見し、適切な支援に繋ぐことが、支援の核となって、相談支援・助言等を行うものでございます。こちらについては既に学校のご協力もいただいているということでございます。

すでに支援に関してのご相談もいただいております、積極的に動いているところであります。

続きまして障害児福祉計画でございます。障害児福祉計画につきましては、障害者保健福祉ひの6か年プランというものがございまして、その中に障害者の障害福祉計画それから障害者計画、こういったものと一体となって策定しているものでございます。

令和6年の3月にこの6か年プランの改定がされまして、今、障害児福祉計画ですと第3期の計画が動いているところでございます。この計画については障害児の人数に対応した支援・サービスについて、サービスの質の確保向上の環境整備に関する計画となっております。

次のスライドでございます。こちらの目指すべき姿「ともに生きるまち 日野」ということで、一人ひとりがかけがえのない存在として認め合いながら安心して暮らせる地域の実現ということで、6か年プランとなっております。

この中で、目指すべき姿を実現するために実現すべき社会というのを二つ設定しております。「障害に対する理解を深め尊重しあう社会」と「誰もが安心して自分らしく暮らせる社会」です。

子どもも大人も障害がある方については、それぞれもちろんそのお子さん、大人で違う部分もありますが、実現すべき社会に向けて、子どもが大人になっていくライフステージにも合わせた支援をやっていくというところで、この計画の中に、一体となって策定されていると考えております。

この施策の方向性に関しては、子ども教育にかかわるものもございしますので、そちらを抜粋して、こちらに載せております。取り組み例を見ていただくと分かりやすいと思いますが、インクルーシブ公園やエールでの支援の充実、あとは先ほどご説明したヤングケアラー、そういったところの支援もこの計画に関わった部分ということでございます。私からは以上です。

○ 志村健康福祉部参事

まずは国の方で、平成18年に自殺対策基本法が施行されて、19年に自殺総合対策大綱が策定されました。

あとですね、日野市は全国で2番目という形になるんですが、日野市自殺総合対策推進条例というのを制定して、先進的に自殺対策を行ってきております。令和4年に国がまた新たな施策大綱を示しておりますが、その中で子供と若者の更なる推進と強化が打ち出されております。

それを受けて令和6年、第三次になりますが、日野市自殺総合対策基本計画を策定しております。その中には六つの柱がありますが、その中の一つに子ども・若者に対する自殺対策の推進強化を入れて、やはり子どもに対する自殺対策というものの強化を図っていきたいと思っています。

令和2年、3年、4年、5年とですね、毎年19歳以下の方が1人ずつお亡くなりになっているということでございます。右側を見ていただきますと取り組みになります。教育分野の方でも自殺対

策を行っておりますが、保健分野の方での取り組みになります。

一番上のいのちの学校というのは、以前、百草台のところにいのちのミュージアムというのがございました。そちらにはいろいろなことで亡くなった方の展示物があったと思うんですが、今、各中学校1年に3校ずつ回って、いろんなそういったものの展示をして、子どもたちに命の大事さを学んでいただくというような形の取り組みをしております。

次はSOSの出し方に関する教育ということで、学校教育の中で先生たちもやっているかと思うんですが、それとは別に、やはり教育分野の外、保健分野がこういった中でやっていくというのを打ち出されましたので、保健師が学校に出向いて、出前授業という形で行っています。これは、子どもたちに学校の中だけで、解決できないことがあれば外にもこういう例えば保健室とか、こういう職員がいて、皆さんの相談を受けれるんだよということをわかっていただくというような事業になっております。

次が、令和5年度から開始した事業になります。これは自殺対策に取り組んでいるNPOのライフネットとの連携事業という形で協定を結びました。これは誰でもSNSやネットを使っているわけではなくて、いろんな学校の先生とかそういう方が、子どもたち心配だなというところになったらこういったところがあるよというお話をいただいて、電話とかではなくSNSで相談できるというような形の事業を始めております。

令和6年度からはですね、ゲートキーパー養成講座ということで、今まで職員の方が行っていたんですが、令和6年度から、教育部門の先生方にもお話をいただくということで、特別支援教育コーディネーターとターゲット教員3年次研修に入れていただいて、このゲートキーパー養成講座を実施していました。

最後はですね、薬物乱用ということで自殺と直接ではないんですが、そういった形で参考に情報提供しておきます。

私からは以上でございます。

○ 青木産業スポーツ部長

続きまして、産業スポーツ部でございます。初めに芸術文化についてです。

大綱では、「芸術文化の本物に触れ、本物を自ら創る文化を高めていきます」としていました。

その後、コロナの感染禍を除き、芸術文化の薫るまち日野実行委員会の企画によるコンサートを、内容を工夫しつつ、毎年継続して開催してきました。

また、著名な画家の作品を身近で観ることができる小島善太郎展を開催したり、市民会館の指定管理者による自主事業ではミュージカルってなあに？と題して夏休みにミュージカルの魅力についてワークショップで学んだり、自らがミュージカルに出演する機会を提供してきました。

令和4年度には、日野市民会館(ひの煉瓦ホール)でNHKのど自慢大会が開催され、多くの市民が参加し、また観覧し、当時日野市在住の中学生在が優勝しました。

その感動を再び市民に届けたいとの思いから、令和6年度にひの版のど自慢大会を開催し、200名を超える出演応募と500名を超える観覧希望があり、予選を勝ち抜いた26組の出演者の

中には市内在住の小・中学生も含まれ、表現することの喜びを感じていただきました。

続いて、スポーツについてです。

令和5年3月に「第2次日野市スポーツ推進計画」を策定しました。平成28年の大綱では、『5. スポーツを「する」「観る」「支える」ひのっ子・日野人を増やします』としていました。第2次計画では、その「する」「観る」「支える」を実現するため、具体的な取り組みの柱となる基本方針を定めました。

基本方針1、スポーツの機会・場所の創出は、身近で取り組めるスポーツの需要が高まっているという現状を踏まえて、市民誰もがそれぞれのライフスタイルにあったスポーツ活動を行えるように環境整備をしていくものです。

基本方針2、障害者スポーツの普及は、障害の有無に関わらず、市民誰もがスポーツに参加できる環境を整備するとともに、障害者スポーツへの関心を高め、その裾野を広げていくための取組を行うものです。

障害者スポーツを「する」「観る」「支える」を通じて、障害への理解も深めながら共生社会の実現を目指していきます。

基本方針3、スポーツのまち日野をめざしては、行政機関だけでなく、市内のスポーツ関連団体、市内及び近隣の教育機関、民間企業など様々な分野の方々と連携を図りながら事業を進めていく必要があります。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により高まった機運を継承しながら、スポーツを通じて市民誰もが日野の魅力や活力をかんじられるような街を目指すものです。

平成28年の大綱に基づいて振り返りますと、「する」スポーツは、主にスポーツを始めるきっかけづくりとして、日野スポーツスクールを継続開催すると共に、日野市発祥のニュースポーツであるハンドロウルの体験教室や、体育施設での自主事業やイベント等により、スポーツをする機会を提供しております。

「観る」スポーツは、東京オリンピック・パラリンピックの時には残念ながらコロナ禍で、無観客での開催となり、メディアを通しての応援となりましたが、日野市民の山崎選手がパラリンピックバドミントン競技ダブルスで金メダル、シングルスで銅メダルという感動がありました。

日野市は様々なプロスポーツや企業スポーツとの関係性を構築してきており、サッカーの東京ヴェルディ、ラグビーの日野自動車レッドドルフィンズ、卓球の日野自動車キングフィッシャーズ、陸上のコニカミノルタ、またゴルフでは馬場咲希さんの活躍もありました。その他にもプロスポーツや市内企業スポーツのトップアスリートを観る機会をご提供いただき、市内の子どもたちに観戦を呼び掛けています。

また、令和6年8月12日に、読売巨人軍とスポーツ振興における協働協定を締結し、今後スポーツ振興に向けての取り組みをさらに進めていくこととしています。

次に「支える」でございます。「支える」にはコーチ、審判、イベントの運営、ボランティア、クラウドファンディングなど、多岐にわたりますが、取り組みとしては、スポーツ団体の指導者などを対象とした指導者講習会や事故等での応急対応ができるようにAED講習会を開催するなど、スポーツ選

手を支える取り組みを行っています。

東京オリンピック・パラリンピックをきっかけとしたスポーツに関わる機会の充実では、東京開催が決定し、企画部に専門の主幹を配置し、機運醸成や普及啓発に取り組むとともに、ウクライナの空手競技代表チームを受け入れたり、先ほどご説明しましたパラバドミントンの山崎選手の活躍を市民と一緒にパブリックビューイングにて応援を行うなどの取り組みを行い、日野市が一体となって選手を応援しました。

山崎選手の活躍により、日野市民スポーツ栄誉賞を新たに創設し、市民第一号としてその栄誉を讃えました。その後、アマチュアゴルフの世界選手権を制した馬場選手が二人目としてその成績を讃えました。山崎選手は今年のパリパラリンピックでバドミントン女子ダブルス競技で銀メダルを獲得されたことから、本日ですが、2回目の栄誉賞を贈呈いたしました。

障害者スポーツですが、日野市スポーツ推進計画でも障害者スポーツへの取り組みを充実させていくとして、東京ヴェルディにご協力をいただき、日野市内の小学校で出前授業などを開催し、障害の有無に関わらず、一緒に楽しめるインクルーシブスポーツの普及など、障害者への理解促進に向けて取り組んでいるとのことでした。

最後に、スポーツをする楽しさを伝える取り組みとしては、毎年スポーツの日に実施しているスポーツレクリエーションフェスティバルでございします。今年で34回目となり、毎年楽しみに参加していただいているスポーツ体験等の機会を提供しています。

また、日野市民体育大会は、日ごろスポーツを行っている子供たちが練習の成果を発揮する場として、毎年開催を行い、今年で62回目を迎える事業となっています。

○ 西山企画経営課長

各部長からの説明は以上になります。

これから、グループワークに移ります。各グループ、お手元に、付箋、サインペンを用意しております。また、テーブル中央には、模造紙を用意させていただきました。

これより、5分間、「これからの教育、文化等の指針となりうる要素」について、付箋に記入いただければと思います。また、先ほどご説明させていただきました通り、現大綱は、平成27年度にさまざまな議論を踏まえ策定された大綱らしく、各種構想・計画に見劣りをするものではないと考えております。こうしたことから新たな大綱の要素として、現大綱の中で大切にしたい要素や、現大綱にない新たな要素などが意見として出していただきやすいかと思います。

それでは、各自記入をお願いします。

(出席者および事務局出席者が付箋に記入中)

○ 西山企画経営課長

それでは、それぞれ模造紙に貼っていただければと思います。

模造紙には、現大綱の要素が記載されておりますので、近いところに貼っていただければ、その

後の意見交換がしやすいかと思います。

皆さま貼り終わりましたら、テーブルに置かれた白い紙をとっていただき、1と書かれた方から、順番にグループ内で貼った要素についてご説明いただければと思います。

意見を聞きながら、大切にしたい要素が思いつきましたら、付箋を追記いただいて構いません。

それでは、各自、白い紙をとっていただき、1と書かれた紙をとられた方から、それぞれの想いを発表いただき、全体発表までに各自、想いをご説明いただければと思います。

(各グループで意見を共有中)

○ 西山企画経営課長

発表いただく方は模造紙を確認いただき、発表内容をまとめていただければと思います。

発表いただく内容は、議論になったことや、共通していたこと、これまでの大綱にない要素について3分程度でお話いただければと思います。

(各グループで意見をまとめ中)

○ 西山企画経営課長

それでは、各グループより発表をお願いします。

教育長のいらっしゃるグループよりお願いします。

○ 堀川教育長

トップバッターということで、共有をさせていただきます。大体、5個ぐらいに分類して意見が出てきたかなというふうに思います。一番中心となるコンセプトの部分は、幸せのタネを育てあう日野という地域未来ビジョンのコンセプトというのは全体を包括するコンセプトなので、やはり教育大綱でも大事にしていったほうがいいんじゃないかという議論。

また、文化スポーツっていう観点からは本物と触れるであるとか、市内で本物の芸術に触れる。また、インクルーシブの考え方を大事にしていくという議論がありました。

また、子どもが見つけていくべき力といった観点からは個性や多様性を大切にしていってということが大事なポイントになってくるんじゃないか、そんな中で、一人ひとりの個性が大切にされるとかインクルージョン、多様な個性、安心して発信できる環境を大切になってくるんじゃないかとの議論がありました。

また、地域や企業との繋がり、生涯学習も含めてですけれども地域や郷土、ふるさとということがたくさん話が出てきました、学校教育、家庭教育、社会教育のつながり、また市内企業との連携といったところを大切にしていこうという話がありました。

また、保護者・家庭についてはあんまり深い議論というかたくさんあったわけじゃないんですけども、子供に対する保護者の向き合い方、そして保護者自身も親も地域で包み込むということ

が大切なんじゃないかという議論が出ました。以上です。

○ 西山企画経営課長

ありがとうございました。ただいまの発表について、ご質問等ございますでしょうか。
ないようですので、次のグループの発表をお願いします。

○ 真野委員

さまざまなご意見が出ましたので、なかなかまとめるのは大変なんですけれども、一つポイントとしては、やはり子ども中心で、子どもが主語になるような、子どもたちも自分たちが大切にされているな、何でも言っていいたいんだって、そういうふうにしてもらえるような安心感。こういう視点を大切にしていきたいなと、そういう意味で個を活かすという多様な居場所みたいなものもリアルな居場所もあるでしょうし、バーチャルな居場所っていう、いろんな意味合いがあると思います。

また別の視点では子どもの権利条例に非常に大切な部分が書かれているので、そういったものも反映させていったらと、こんな意見もありました。

またちょっと別の意見ですが大綱の中にも家庭という言葉と、家族っていう、こういう言葉があったかと思うんですけれども、どちらかというとやっぱり家庭の方がいいんじゃないか。

また家庭だけでなく、先生だけでなく、やっぱり地域で結びつきを作っていく。地域にはいろんなおじいちゃんおばあちゃんがいたり、いろんなポテンシャルを持っている人がいるはずですよ。そういう人を何とか引き上げて繋げていくような、そんな形で結びつきを作って、それがしいてはやっぱり高齢者の生きがいにも通じていくんじゃないかなと考えます。以上です。

○ 西山企画経営課長

ありがとうございました。ただいまの発表について、ご質問等ございますか。
よろしければ、次のグループの発表をお願いします。

○ 正留委員

正留から発表します。いろんな意見が出たんですが、共通して、実はどの項目でも共通しているなっていうことを確認をしたんですが、それは一人ひとりの子どもを大事にしようっていうことと、大人も子ども日野はずっと共生社会を目指してきた大きな狙いの話が、実は全部に共通していたなと思います。

特に出たのはやっぱりいじめとか虐待とか、それから子どもの人権に関わるものっていうのが出ましたし、実は学校の方の学びのところでも、それぞれが多様な学びを実現していくためには一人ひとりの子どもたちがですね、相手を尊重してやらないと、グループ活動もできないんだっていうこともあってですね、それぞれの能力を発揮するためにも、まずはそこが基本かなってみたい。実は話だったなと思います。要は、いろんな意見があって、子どもたちの夢とそれからこれからの力を発揮するためにもどう大人があるべきか地域があるべきかっていうのが、一つは次に出てき

たなと思います。実はあまり深い話ができなくて、意見を交換して終わったっていうのはそうでしたけれども、実は分類は教育長の班と違ってできなくてですね、そんな話に終わりました。最終的には子どもをいかに大事に見ていくかっていうのがやっぱり大事ですねっていう結論で終わりました。以上です。

○ 西山企画経営課長

ありがとうございました。ただいまの発表について、ご質問等ございますか。

そうしましたら最後に全体を通して市長の方からご所見をいただければと思います。

○ 市長

本当に短い時間で突然のということで、どうするのかなと戸惑った方もいらっしゃるかと思いますけども、本当に各グループそれぞれ皆さんの個性が出たなと思いました。私が属しているグループは日野市の2030ビジョンについて出なかったりという、そういうグループもありますし、また、やはりなかなか家庭とか地域っていうところが難しく、そこよりはということもあったかと思えますし、スポーツが出てくるところもあれば、スポーツでないグループもあったと思います。さまざまであったと思います。

ただ、やはり学びと育ちの日野ビジョンそのものは、27年度のものでありましたが、未だに継続性を持つてるものということがあって、皆さんそこにどう付加していくかっていう視点で作業していただいたと思います。突然の作業でありましたので本当に瞬発力で補っていただきましたから、非常にたくさん書かれた方もいらっしゃいますし、私なんかやっとギリギリひねり出すという感じでありましたので、本当に大変な作業でありましたが、それぞれの要素をこれから総合して、各分野どこにするか、多分悩まれたと思うんです。ただ、いっぱい出していただいたので、おそらく各グループを総合すれば全ての項目を埋められて新しい、次の、前回のビジョンを引き継いだ学びと育ちの日野ビジョン・日野市総合教育大綱に繋がるということは、今日の皆様の発表を聞いていてわかりましたので、本当に感謝申し上げます。本当に短い時間でありましたがありがとうございました。

(「ありがとうございました」の声あり)

○ 西山企画経営課長

これで、議題1のグループワークを終了いたします。

これより、市長に進行をお戻しします。

○ 市長

それでは、今後の流れを事務局より説明をお願いします。

○ 西山企画経営課長

今後についてご説明いたします。

今回いただきましたご意見を踏まえまして、新たな大綱案を作成いたします。

今年度中に第2回の開催を予定しておりますので、その際、案についてご意見をいただければと思います。

その後、パブリックコメントにかけまして、修正等については、事務局より各委員にご意見を確認させていただきます。

以上でございます。

○ 市長

今後についての説明をさせていただきました。今年度中に第2回があるということであります。今回踏まえてよろしくお願いいたします。

今のご説明について何かご意見、ご異議等ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい。異議なしということでございます。それでは説明の通り進めてまいります。

以上で議題1を終了いたします。最後に3その他について事務局から説明をお願いいたします。

○ 西山企画経営課長

それでは、この後の総合教育会議につきましては、先ほどご説明したとおり、今年度中にもう1度、大綱の改定について協議させていただければと考えております。

大綱の改定以外の議題については、緊急な案件が発生する等、議論すべき事項があった場合、その都度ご相談の上で開催をさせて頂きたいと考えております。事務局からは以上です。

○ 市長

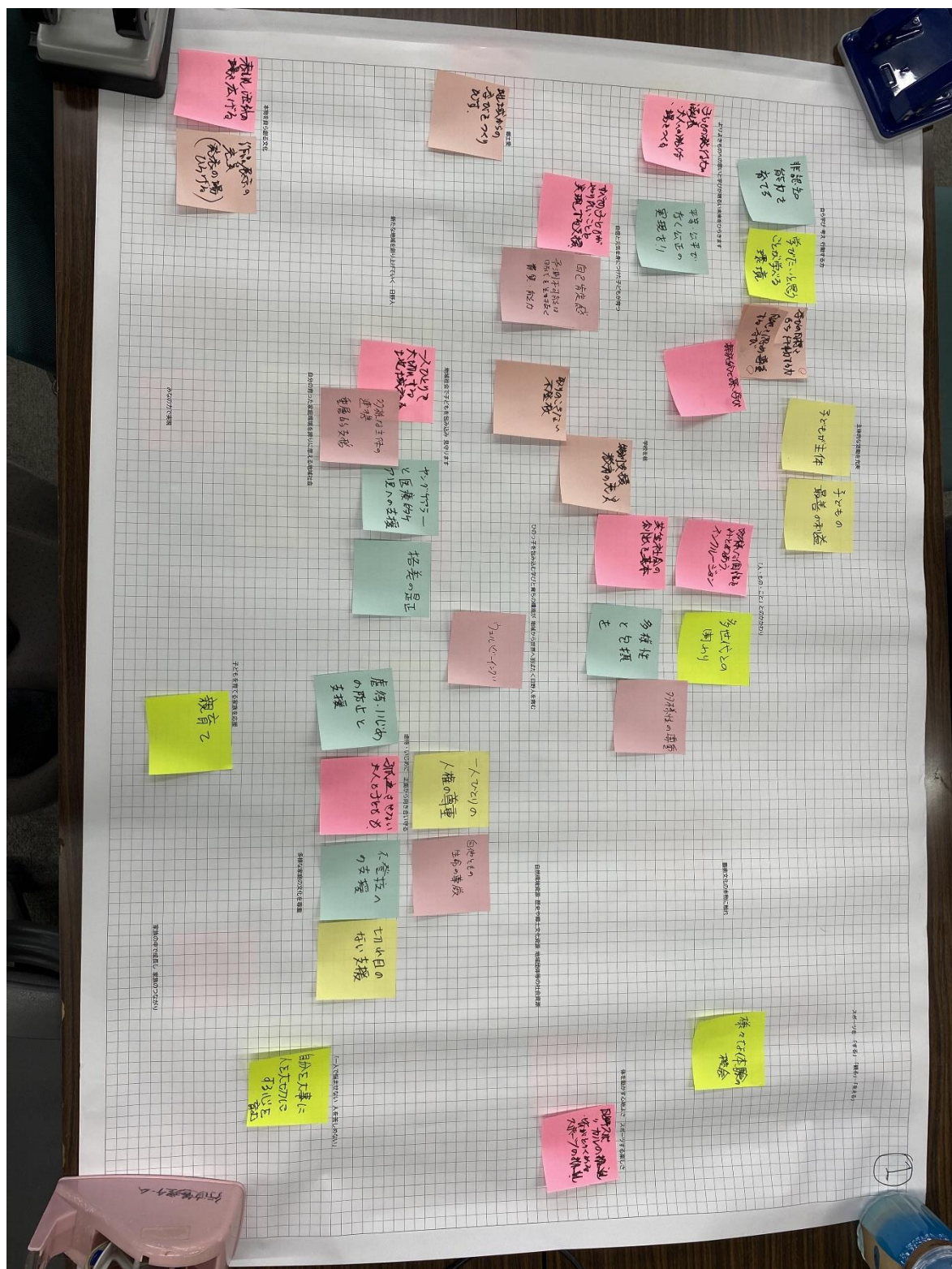
ただいまの事務局からの説明について、または、その他全体を通してご質問・ご意見がございましたらお願いします。

なければ、今後については事務局からの説明通り進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

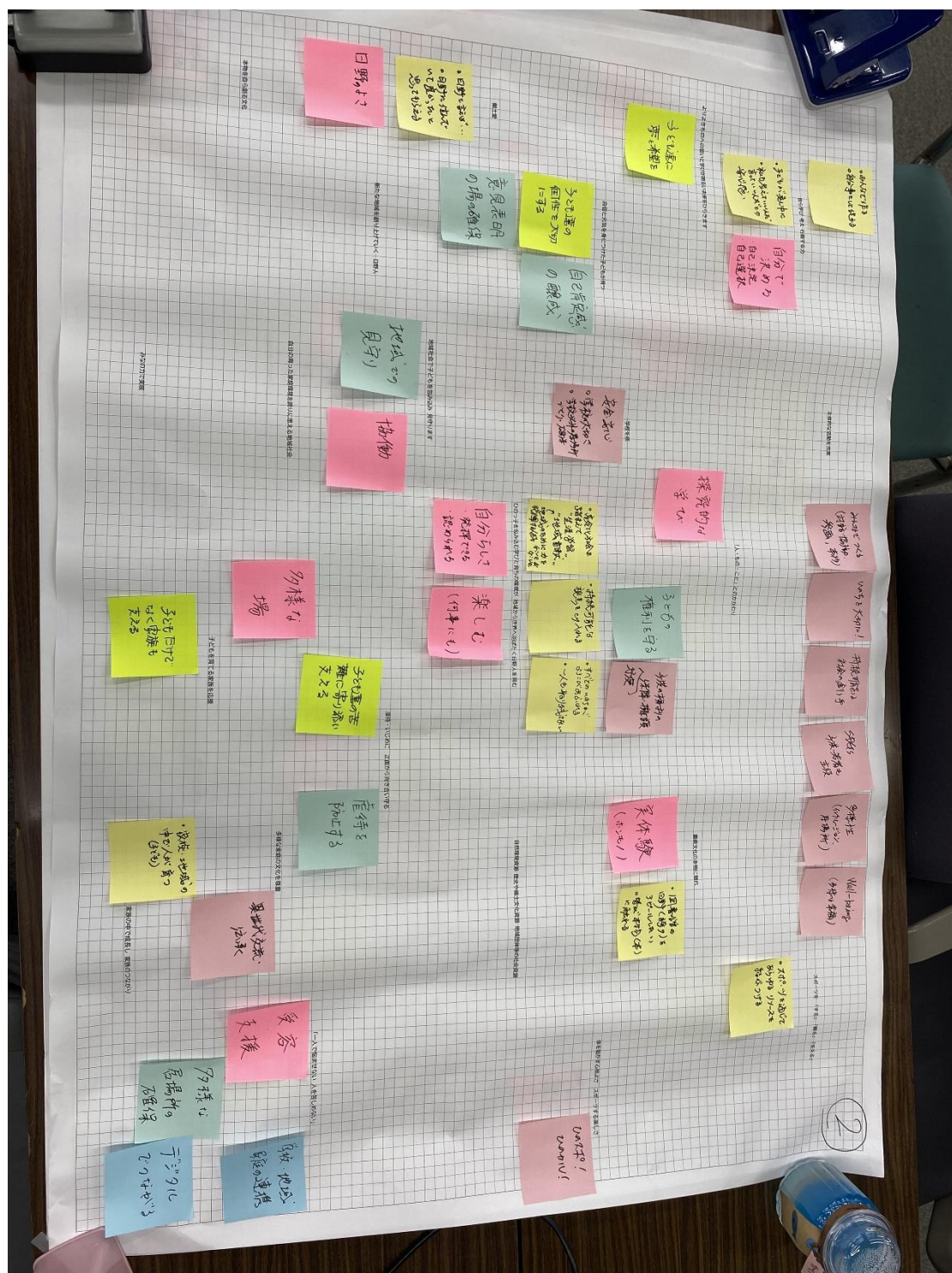
本日予定いたしました議題は全て終了いたしました。

これをもって令和6年度第1回日野市総合教育会議を閉会いたします。

グループ1（市長、正留委員、健康福祉部長、教育部長、子ども部長）



グループ 2 (高木教育長職務代理者、真野委員、波戸副市長、長崎教育部参事、企画部長)



現代教育

教育の目的

人格形成

知識の習得

社会生活の準備

教育の場

学校

家庭

社会

教育の主体

教師

生徒

社会

教育の手段

教科書

教材

教育方法

教育の歴史

古代

中世

近代

教育の未来

情報化

グローバル化